

計画事業番号	451	事務事業名	交通安全推進事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2305
--------	-----	-------	----------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路交通法・北海道交通安全基本条例・北広島市交通安全条例・北広島市交通安全推進員設置規程				
事務事業開始年度	昭和39年度	個別計画等	第10次北広島市交通安全計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章)	美しい環境につつまれた安全なまち
	(第 6 節)	交通安全の推進
	(施策 1 )	交通安全意識の充実
2 対象	市民等	
3 目的と内容	交通安全意識の定着と事故の抑止を図るため、交通安全の広報・啓発や教育活動、通学路等での街頭指導をはじめ、道路危険箇所への注意標識等の設置や公安委員会に対する規制要望等を実施する。 また、交通徳の向上と交通事故防止のための市民運動により交通安全のまちを目指す北広島市交通安全運動推進委員会に交付金を交付して市全体が一体となった交通安全運動を展開する。	
4 実施内容 (手段)	2018年度まで	<p>①交通安全推進員2名を配置して交通安全教育活動(出前講座等)を実施。</p> <p>②交通安全学童指導員7名と交通安全指導員22名を配置して街頭指導及び啓発活動を実施。</p> <p>③道路危険箇所(注意標識(電柱幕)等の設置と公安委員会に対し規制標識等の設置を要望。</p> <p>④北広島市交通安全運動推進委員会への交付金交付。</p> <p>【主な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種交通安全教室や街頭指導等</li> <li>●自動2輪車安全運転講習会、高齢ドライバー交通安全教室、冬道安全運転講習会の実施(市内自動車学校との共催)</li> <li>●交通安全運動の展開(交通安全情報誌の配布、事故分析「セーフティきたひろしま」の配布、交通安全市民大会、パネル展 交通安全運動期間街頭啓発、サマーセーフティキャンペーン、飲酒運転根絶キャンペーンへの参加、サイクルセーフティラリー 一等)</li> <li>●交通安全活動団体(地区交通安全協会・協議会及びこぐまクラブ)への活動費の一部助成</li> </ul>
	2019年度	昨年と同様に、市内の交通事故の発生状況や危険箇所の把握に努め、これまでの交通安全活動を継続するとともに、札幌方面厚別警察署、市民団体、市内の各事業所などと連携した交通安全活動を展開し、交通事故件数の減少を目指す。

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
交通安全に係る推進員、学童指導員、指導員の配置 注意標識等の設置、公安委員会に対する規制要望 北広島市交通安全運動推進委員会への交付金を交付	交通安全に係る推進員2名、学童指導員7名、交通安全指導員22名の配置 ●注意標識等設置16箇所 ●交通規制要望 178 件 ●北広島市交通安全運動推進委員会へ交付金(1,786,704円)を交付。	交通安全に係る推進員、学童指導員、指導員の配置 注意標識等の設置、公安委員会に対する規制要望 北広島市交通安全運動推進委員会への交付金を交付	交通安全に係る推進員、学童指導員、指導員の配置 注意標識等の設置、公安委員会に対する規制要望 北広島市交通安全運動推進委員会への交付金を交付	交通安全に係る推進員、学童指導員、指導員の配置 注意標識等の設置、公安委員会に対する規制要望 北広島市交通安全運動推進委員会への交付金を交付	交通安全に係る推進員、学童指導員、指導員の配置 注意標識等の設置、公安委員会に対する規制要望 北広島市交通安全運動推進委員会への交付金を交付		

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	市内の交通事故の発生状況や危険箇所の把握に努め、これまでの交通安全活動を継続するとともに、札幌方面厚別警察署、市民団体、市内の各事業所などと連携した交通安全活動を展開し、交通事故件数の減少を目指す。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額		14,000		14,733		15,004			
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		
		道支出金	0		0		0		
		地方債	0		0		0		
		その他特財	0		0		0		
		一般財源	14,000		14,733		15,004		
	① 合計	14,000		14,733		15,004			
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.33	0.56	0.33	0.56	0.33	0.56		
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500		
	④ =②×③	2,706	2,520	2,706	2,520	2,706	2,520		
総事業費①+④		19,226		19,959		20,230			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
活動指標	①北広島市交通安全運動推進委員会交付金	目標値	1,800,000		1,800,000		1,800,000			
		実績値	1,786,704							
	②推進員、学童指導員、指導員配置数	目標値	37		37		37			
		実績値	31							
③注意標識の設置	目標値									
	実績値	箇所		16						
④公安委員会に対する規制要望	目標値									
	実績値	件		178						
成果指標	①交通事故発生件数(高速含)	目標値	135		135		135			
		実績値	145							
	②交通事故死者数(高速含)	目標値	0		0		0			
		実績値	1							
	③交通事故傷者数(高速含)	目標値	160		160		160			
		実績値	167							

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	安全で安心なまちづくりにおいて交通安全の推進は必要不可欠であり、市交通安全条例に基づき行政が主体となって交通安全を推進していく必要がある。 また、市民団体等と市全体一体となって交通安全運動を展開していくため、推進団体である北広島市交通安全運動推進委員会への交付金の交付は妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	平成30年の交通事故市内発生件数は、第10次北広島市交通安全計画の目標値を達成することができず、また、交通事故死も発生してしまいましたが、過去5ヶ年の事故発生件数は減少傾向にある。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	交通事故の市内発生状況は過去5ヶ年の推移から減少傾向にあり、継続して交通安全運動を推進することにより、更なる交通事故の減少が見込まれる。 また、厚別警察署、関係団体等との連携を図り、より効果的な取り組みを行うことができる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	交通安全の推進に不可欠な交通安全推進員、交通安全学童指導員及び交通安全指導員を配置するとともに、北広島交通安全運動推進委員会に対し交付金を交付し、市全体で一体となって交通安全運動を展開していることから、効果的・効率的に事業を進めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00451

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	交通安全運動推進委員会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市交通安全運動推進委員会 会長 上野 正三	設立年	昭和39年
構成員(団体)数	市内各団体 52団体 (2019年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	交通道德の向上と交通事故防止のため市民運動を展開し、北広島市を真に明るい交通安全のまちとする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種交通安全教室～幼稚園等こぐまクラブ、小中高等学校、老人クラブ、自治会等</li> <li>●各種交通安全講習会の開催 ～自動二輪車安全運転講習会、高齢ドライバー交通安全教室、冬道安全運転講習会の実施 (市内自動車学校との共催)</li> <li>●広報啓発事業 ～交通安全情報誌の配布、事故分析「セーフティきたひろしま」の配布、パネル展等</li> <li>●街頭啓発活動 ～交通安全市民大会、交通安全運動期間街頭啓発、サマーセーフティキャンペーン、飲酒運転根絶キャンペーンへの参加等</li> <li>●交通安全活動団体の育成～地区交通安全協会・協議会及びこぐまクラブへの活動費の一部助成</li> </ul>		
事務局の状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 補助団体にある <input checked="" type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2017年度(決算)	2018年度(決算)	2019年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,794	1,787	1,800	
	繰越金				
	収入合計(B)	1,794	1,787	1,800	
支 出	報償費	24	16	24	
	需用費	1,055	1,070	1,071	
	負担金補助及び交付金	440	440	440	
	備品	17	0	0	
	旅費	2	5	9	
	役務費	54	54	54	
	負担金	202	202	202	
	支出合計(C)	1,794	1,787	1,800	
繰越金	収入(B)－支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	100%	100%	100%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目		
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	1,794	1,794		
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	100%	100%	%	
	補助・交付金の算出根拠				

計画事業番号	452	事務事業名	交通安全施設整備事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2305
--------	-----	-------	------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路交通法・北広島市交通安全条例・交通安全対策特別交付金等に関する政令				
事務事業開始年度	-	個別計画等	第10次北広島市交通安全計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち (第 6 節) 交通安全の推進 (施策 2 ) 交通安全環境の整備
2 対 象	市民等
3 目的と内容	安全、円滑な道路交通の確保や交通事故の防止により、だれもが安全に安心して通行できるよう、交通安全施設など交通環境の整備を促進する。
4 実施内容 (手 段)	2018年度まで ①市道の区画線や注意喚起のための路面標示、警戒標識などの設置 ②国道・道道の道路管理者に対する交通安全施設(区画線、路面標示等)の設置要望 ③公安委員会に対する信号機や一時停止の規制標識等の設置要望
	2019年度 昨年と同様に下記のとおり実施する。 ①市道の区画線や注意喚起のための路面標示、警戒標識などの設置 ②国道・道道の道路管理者に対する交通安全施設(区画線、路面標示等)の設置要望 ③公安委員会に対する信号機や一時停止の規制標識等の設置要望

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
警戒標識、カーブミラー等の交通安全施設の設置	路面表示の設置10箇所(前方注意、速度落せ、通学路)区画線(ドット線等)2箇所注意看板の設置2箇所カーブミラーの設置2基シェブロン看板1基クッションドラム2個砂箱の設置1基老朽化看板撤去3箇所	警戒標識、カーブミラー等の交通安全施設の設置		警戒標識、カーブミラー等の交通安全施設の設置			

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	具体的な整備については、交通事故の市内発生状況や危険箇所の把握に努めるとともに、地域からの要望や交通環境の変化なども含めて総合的に勘案して実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,992		3,000		3,000			
事業額	直接事業費	国支出金	0							
		道支出金	0							
		地方債	0							
		その他特財	0							
		一般財源	2,992		3,000		3,000			
	① 合計	2,992		3,000		3,000				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.10			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	656	450	656	450	656	450			
総事業費①+④			4,098		4,106		4,106			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
活動指標	①交通安全施設の整備	目標値 実績値	件	23		
	②	目標値 実績値				
	③	目標値 実績値				
	④	目標値 実績値				
成果指標	①交通事故発生件数(高速含)	目標値 実績値	件	135 145	135	135
	②交通事故死者数(高速含)	目標値 実績値	人	0 1	0	0
	③交通事故傷者数(高速含)	目標値 実績値	人	160 167	160	160

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
<b>妥当性</b> ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	交通安全施設は道路利用者が道路を安全に通行するために設置されるものであり、交通事故を防止し、安全、円滑な道路交通を確保するためには、行政が主体となって行う必要がある。
<b>達成度</b> ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	交通事故の市内発生状況や危険箇所の把握に努め、交通安全施設の整備を行っており、交通事故の過去5ヶ年の発生状況は減少傾向にあることから、地域の安全対策として成果があがっている。
<b>成果向上</b> ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	交通事故の過去5ヶ年の発生状況は減少傾向にあり、継続して交通安全施設の整備を行うことにより事故の抑制が期待できる。
<b>経済性</b> ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	交通事故の市内発生状況や危険箇所の把握に努め、これまでも緊急を要する箇所等に対して交通安全施設の整備を行っていることから、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

計画事業番号	453	事務事業名	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2305
--------	-----	-------	----------------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例				
事務事業開始年度	平成20年度	個別計画等	北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章)	美しい環境につつまれた安全なまち
	(第 7 節)	防犯対策の推進
	(施策 1 )	防犯意識の普及啓発
2 対象	市民等(市民、事業者及び本市を来訪する者)	
3 目的と内容	市民等が安全で安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、防犯意識の普及・啓発と犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。 また、犯罪のない社会を理想として、市民の防犯思想の高揚に努めるとともに、単位(地区)防犯協会の円滑な発展を促すことを目的とした北広島市防犯協会連合会に交付金を交付して市全体が一体となった防犯活動を展開する。	
4 実施内容(手段)	2018年度まで	①北広島市防犯協会連合会(地区防犯協会含む)や自主防犯活動団体、警察等と連携して犯罪の起きにくいまちづくりを推進 ②北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進計画の進行管理及び推進会議の開催 ③生活安全情報北広島の発行や市ホームページの活用による防犯情報の発信 ④犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会の開催 ⑤自主防犯活動団体等に対する防犯資機材の支援 ⑥北広島市防犯協会連合会への交付金交付 【主な活動内容】 ●市民大会の開催 ●各地区防犯協会と連携した防犯街頭啓発の実施 ●老人クラブなどでの防犯教室
	2019年度	昨年と同様に、北広島市防犯協会連合会(地区防犯協会含む)や自主防犯活動団体、警察等と連携して犯罪の起きにくいまちづくりを推進し、市一体となった防犯活動を展開する。

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
推進会議の開催 市民大会の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 北広島市防犯協会連合会への交付金の交付	推進会議の開催 市民大会の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施(2台) 街頭啓発・防犯教室の開催 自主防犯活動団体への防犯資機材の支援 北広島市防犯協会連合会への交付金(617,740円)を交付	推進会議の開催 市民大会の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 北広島市防犯協会連合会への交付金の交付 第3次推進計画の策定	推進会議の開催 市民大会の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 北広島市防犯協会連合会への交付金の交付	推進会議の開催 市民大会の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 北広島市防犯協会連合会への交付金の交付			

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	刑法犯件数は減少傾向にあるものの、依然として身近なところで、高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺や空き巣、子供や女性を対象とした犯罪などが発生していることから、警察や各地区防犯協会等と連携して市一体となった防犯活動を展開する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		887		1,080		996				
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0			
		道支出金	0		0		0			
		地方債	0		0		0			
		その他特財	0		0		0			
		一般財源	887		1,080		996			
	① 合計	887		1,080		996				
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.42	0.73	0.42	0.73	0.42	0.73		
③ 1人当り年間平均人件費		8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
④ =②×③		3,444	3,285	3,444	3,285	3,444	3,285			
総事業費①+④		7,616		7,809		7,725				

【評価指標】

指標名		単位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
活動指標	①防犯協会連合会交付金	目標値	628,000		631,000		631,000			
		実績値	617,740							
	②市民大会等街頭啓発の開催及び参加回数	目標値	5		5		5			
		実績値	9							
③生活安全情報北広島の発行回数	目標値	2		2		2				
	実績値	2								
④老人クラブでの教室開催回数	目標値	25		25		25				
	実績値	26								
成果指標	①犯罪発生件数	目標値	300		300		300			
		実績値	263							
	②不審者情報件数	目標値	0		0		0			
実績値		14								
③	目標値									
	実績値									

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市条例に基き、市民等が安全で安心して生活することのできる地域社会の実現を図ることは行政の役割であり、犯罪のない安全で安心なまちは市民共通の願いでもあることから妥当であり、特定の団体等の利益に偏るものではない。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	平成30年12月末の刑法犯数は、計画目標値を下回る263件となっており、さらなる減少に努めて参りたい。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	今後も北広島市防犯協会連合会(地区防犯協会含む)、自主防犯活動団体、警察等と連携強化を図って事業を継続することは、犯罪の抑止に効果が期待できるものと考えます。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	北広島市防犯協会連合会(地区防犯協会含む)、自主防犯活動団体、警察等との連携により、市全体で一体となって防犯活動を展開していることから、効果的・効率的に事業を進めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00453

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市防犯協会連合会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市防犯協会連合会 会長 中道 廣	設立年	昭和34年
構成員(団体)数	10団体(地区防犯協会) (2019年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	犯罪のない社会を理想として、市民の防犯思想の高揚に努めるとともに、単位(地区)防犯協会の円滑な発展を促すことを目的とする		
交付先団体等の 活動内容	インターヴィレッジ大曲前・ジョイフルエーケー前・フードD前・コープ前での街頭啓発 夏の地域安全運動として夏祭り・盆踊り会場でのパトロール 全国地域安全運動期間や歳末地域安全運動期間におけるエルフィンパーク市民交流広場での 「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」の開催及び街頭啓発 青色回転灯パトロール隊による見廻り活動の実施 小学校児童の登下校時の見守り活動		
事務局の状況 (2018年度)	<input type="checkbox"/> 補助団体にある <input checked="" type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	2017年度(決算)	2018年度(決算)	2019年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	627	618	631	
	繰越金				
	収 入 合 計(B)	627	618	631	
支 出	活動費	370	370	390	
	需用費	80	55	46	
	報償費	7	15	15	
	役務費	8	15	15	
	負担金	162	163	165	
	支 出 合 計(C)	627	618	631	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)	100 %	100 %	100 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	627	618	631	
補助・交付金の算出根拠	(令和元年度) ・地域防犯協会活動費「1地区20千円×10地区」 ・青バト活動費「5千円/人×38/人」 ・札幌厚別・北広島防犯協会連合会負担金の算出根拠 「1世帯6円×27,536世帯(H31年1月末現在の住民登録世帯数)」 ・街頭啓発関連費用(需用費、報償費、役務費)C=76千円				

計画事業番号	454	事務事業名	街路灯整備支援事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2305
--------	-----	-------	-----------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市街路灯補助金交付要綱、北広島市街路灯補助金交付要領				
事務事業開始年度	昭和40年	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章)	美しい環境につつまれた安全なまち
	(第 7 節)	防犯対策の推進
	(施策 2 )	犯罪が起きにくい環境づくり
2 対 象	街路灯を設置又は維持する者(自治会、街路灯組合など)	
3 目的と内容	<p>夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るため、街路灯を維持する自治会等の団体に維持費(電気料金)及び修繕費に対する補助金(補助基本額の2分の1を補助)を交付する。</p> <p>また、環境負荷に優しく節電効果の高いLED街路灯への切り替えを促進するため、LED街路灯設置に係る補助金(補助基本額の3分の2を補助)を交付する。</p> <p>なお、LED化は計画的に進めるものとし、令和元年度のLED化率85%を目標とし、整備を目指すこととする。</p>	
4 実施内容 (手 段)	2018年度まで	<p>街路灯を維持管理する自治会等の団体に対して補助金を交付。</p> <p>①街路灯維持費補助金 ②街路灯修繕費補助金 ③街路灯設置費補助金</p>
	2019年度	<p>昨年同様、夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るため、街路灯の設置や維持する自治会等の団体に対して引き続き支援を行う。</p> <p>対象:北の里街灯組合外129団体</p> <p>①街路灯維持費補助金 ②街路灯修繕費補助金 ③街路灯設置費補助金</p>

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
街路灯(水銀灯・LED灯)の設置、維持・管理費用の助成	設置費助成 (247灯・補助金7,272千円) 維持費(電気料金)助成 (6,103灯・補助金13,162千円) 修繕費助成 (31灯・補助金114千円)	街路灯(水銀灯・LED灯)の設置、維持・管理費用の助成	街路灯(水銀灯・LED灯)の設置、維持・管理費用の助成	街路灯(水銀灯・LED灯)の設置、維持・管理費用の助成			

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	犯罪が起りにくい環境づくりの一環として夜間における犯罪の防止と安全確保のため、今後とも補助を継続していく。 また、環境負荷の低減と維持費の削減に向けて今後も街路灯のLED化を推進していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		20,514		20,941		24,878				
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0			
		道支出金	0		0		0			
		地方債	0		0		0			
		その他特財	7,239		7,493		0			
		一般財源	13,275		13,448		24,878			
		① 合計	20,514		20,941		24,878			
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.10		
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500		
		④ =②×③	656	450	656	450	656	450		
総事業費①+④		21,620		22,047		25,984				

【評価指標】

指標名		単位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
活動指標	① 新規設置またはLED化灯数	目標値	270		200		400			
		実績値	247							
	② 維持灯数	目標値	6,132		6,132		6,132			
		実績値	6,103							
③ 修繕灯数	目標値	20		20		30				
	実績値	31								
成果指標	① 犯罪発生件数	目標値	300		300		300			
		実績値	263							
	② 不審者情報件数	目標値	0		0		0			
		実績値	14							
	③ LED化率	目標値	83.0		85.0		87.0			
		LED灯数÷全体灯数×100 実績値	83.9							

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地域の生活道路における夜間の犯罪防止と交通安全のため、自治会等が地域の実情に応じて自主的な整備と維持管理を行うことに対し、市が補助を行うことは妥当である。 原則、街路灯維持管理費にかかる金額のおよそ半額を補助していることから、受益者負担は適切であると考えられる。 また、街路灯を維持管理している団体すべてに補助しているため、公平性は守られている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	LED化も概ね計画どおり進み、街路灯の維持管理も適切に行われているため、成果は出ている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	平成24年度からLED設置費補助率を1/2から2/3に引き上げたことから、今後もLED化の促進により街路灯維持管理費の軽減につながる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	電気料金の値上げや消費税の改定により、自治会負担も増えているため、削減の余地はないが、今後更にLED化が推進されることにより、将来的には街路灯維持費コストが削減される可能性がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---

計画事業番号	808	事務事業名	平和推進事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	--------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	平和都市宣言			
事務事業開始年度	昭和63年		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち	
	(第 9 節) 平和と人権尊重社会の推進	
	(施策 1 ) 恒久平和の希求	
2 対象	市民及び市内在学の小・中・高校生	
3 目的と内容	<p>「平和都市宣言のまち」ならびに平和首長会議の一員である本市として、市民一人ひとりが平和の尊さ大切さを認識し、恒久平和の実現を祈念することを目的として普及・啓発事業を実施する。</p>	
4 実施内容 (手 段)	2018年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平和都市宣言30周年記念事業の実施(標語作品展など記念事業の実施、平和の灯公園「平和の灯サイン」修繕、市庁舎内に「平和都市宣言サイン」の設置)</li> <li>● 平和の灯火種保守管理委託</li> <li>● きたヒロシマ平和展(パネル展)の開催(エルフィンパーク交流広場)</li> <li>● 被爆者体験講話の開催</li> <li>● 市内小・中学校、高校への平和パネル・ビデオの貸出</li> <li>● 平和の灯折鶴の送付</li> </ul>
	2019年度	<p>これまでと同様、戦時体験の記憶を風化させることなく、恒久平和を目指して、市民一人ひとりが平和の尊さ・大切さを認識し合い、次世代の人々に継承していく事業を引き続き実施して市民の平和意識の醸成を図る。</p>

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展の開催 「平和都市宣言」30周年記念事業(平和の灯公園プレート・市役所内表示プレート作成、作品展・被爆体験者講話・映画上映会の開催)の実施	「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展(8/9～8/14エルフィンパーク) 「平和都市宣言」30周年記念事業(平和の灯公園プレート修繕、標語作品展、映画上映会) 被爆体験者講話(8/23北の台小学校・東部中学校) 平和パネル・ビデオの貸出 平和の灯折鶴の送付	「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展の開催	「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展の開催	「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展の開催	「平和の灯」種火の保守管理 きたヒロシマ平和展の開催		

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		
1次評価	現状継続	平和都市宣言のまちとして恒久平和に対する意識高揚を図るため、より多くの方が参加してもらえるような普及・啓発事業などを継続して実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,574		203		130			
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0			
		道支出金	0		0		0			
		地方債	0		0		0			
		その他特財	0		0		0			
		一般財源	1,574		203		130			
	① 合計	1,574		203		130				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.52	0.00	0.52	0.00	0.52	0.00			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	4,264	0	4,264	0	4,264	0			
総事業費①+④			5,838		4,467		4,394			

【評価指標】

指標名			単位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
活動指標	①きたヒロシマ平和展	目標値	日	7		7		7			
		実績値		7							
	②パネル貸出事業	目標値	件	5		5		5			
		実績値		3							
③平和の灯記念事業参加者数	目標値	人	400		400		400				
	実績値		217								
成果指標	④	目標値									
		実績値									
	①	目標値									
		【指標の定義(算式等)】	実績値								
	②	目標値									
		【指標の定義(算式等)】	実績値								
③	目標値										
	【指標の定義(算式等)】	実績値									

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	平和都市宣言のまちとして恒久平和の実現に努め、平和意識の啓発や平和について考える機会を提供することは責務であることから、事業そのものの妥当性や有効性は確保されている。また、市民を対象に事業を実施しているため、特定の個人や団体に偏っていない。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	平和の灯記念事業等への参加者は高齢者が多く、戦時体験の記憶がますます風化していく中、戦争を知らない世代に平和の尊さ大切さを引き継いでいくことがより重要となっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	一人でも多くの方に参加してもらえるような平和関連事業を企画し、平和の大切さや戦争の悲惨さ、命の尊さを次世代に伝えていく必要があり、被爆体験者による講話等を実施することにより成果が上がっているものと思われる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	最小限の費用で平和推進事業を実施しているため、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--

計画事業番号	809	事務事業名	人権意識の普及啓発事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	-------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	人権擁護法、人権教育および人権啓発の推進に関する法律			
事務事業開始年度	昭和24年		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち (第 9 節) 平和と人権尊重社会の推進 (施策 2 ) 人権意識の啓発
2 対象	市民
3 目的と内容	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育・啓発活動を実施する。
4 実施内容(手段)	2018年度まで 人権擁護委員との連携により各種事業を実施。 ●特設人権相談会の開催 ●啓発活動 ●市民生活相談の実施 ●人権教室(小中学校)実施に伴うサポート ●千歳・恵庭・北広島市の3市で構成された人権擁護委員(千庭広部会)研修会への参加 ●人権擁護委員の推薦事務 ●法務局等関係機関への連絡調整事務
	2019年度 昨年と同様に、人権擁護委員との連携により各種事業を実施する。 ●特設人権相談会の開催 ●啓発活動 ●市民生活相談の実施 ●人権教室(小中学校全校)実施に伴うサポート ●人権擁護委員の推薦事務 ●法務局等関係機関への連絡調整事務 なお、本年度は、札幌人権擁護委員協議会及び札幌法務局主催の「人権の花」運動に、北の台小・大曲東小の2校を選定し実施する。 また、千歳・恵庭・北広島市の3市で構成された人権擁護委員(千庭広部会)研修会を当市で開催する。

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員との連携による 人権教育・啓発活動の実施 ●人権相談会12回 ●人権教室の実施 ●人権啓発活動(6/1、8/4、8/26) ●人権パネル展開催(12/4～10) ●人権強化週間懸垂幕の掲示	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化		

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	人権擁護委員及び法務局との連携を強化し、人権意識の普及・啓発を実施するとともに、人権擁護委員が実施する人権教室などの活動を支援していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			57		73		61			
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	57		73		61			
	① 合計	57		73		61				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.10			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	656	450	656	450	656	450			
総事業費①+④			1,163		1,179		1,167			

【評価指標】

指標名			単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
活動指標	①特設人権相談・特設合同相談の開催	目標値	回	2	2	2	
		実績値		2			
	②市民生活相談の開催	目標値	回	10	10	10	
		実績値		10			
③人権教室の開催	目標値	校	14	14	14		
	実績値		12				
④人権啓発活動	目標値	回	3	3	3		
	実績値		3				
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	人権意識の普及啓発は、市民の人権意識の高揚を図るために必要な事業であり、事業そのものの妥当性や有効性は確保されている。 また、市民を対象としており、特定の個人や団体に偏っていない。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	人権擁護委員との連携により各種事業を実施して人権意識の普及に努め、人権問題に対する意識や理解を深めることができた。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	人権尊重の考え方が市民に根付くためには、人権擁護委員の活動が不可欠であり、今後も人権擁護委員等との連携を強化し、人権擁護活動を支援していく。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	人権意識の普及を図るうえで最低限の経費であるため、削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

計画事業番号	835	事務事業名	広聴活動事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	--------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	「きたひろしま市民の声」取扱規程				
事務事業開始年度	-	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 5 章)	快適な生活環境のまち
	(第 9 節)	情報公開・広報広聴の充実
	(施策 4 )	広報広聴活動の充実
2 対 象	市民等、各自治会・町内会、各連合自治会、各種団体・サークル 等	
3 目的と内容	多様化・複雑化する市民ニーズの的確な把握と、市民と行政との共通理解を深めて協働によるまちづくりを進めるため、市政懇談会や出前トーク、出前講座等の開催するほか、市民の声などの各種広聴活動を実施する。	
4 実施内容 (手 段)	2018年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の声、各種団体等の要望、意見等：随時受付。(回答及び集約)</li> <li>●市政懇談会：年1回、開催希望連合町内会を対象に実施。(参加者は各連合町内会に一任)</li> <li>●市民見学会：市内の公共施設や工場等を見学。(広報で参加者募集)</li> <li>●出前トーク：市長が地域に直接出向き、市民と意見交換を実施。</li> <li>●出前講座：職員が地域に向いて市の施策や制度などさまざまなことについて説明。</li> <li>●よくある質問Q&amp;Aの公表：市に多く寄せられる問い合わせ・質問とその回答をホームページに掲載し、市民に情報を公表。</li> </ul>
	2019年度	<p>昨年同様、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握するため、まちづくりに対する意見や要望を随時受け付けるとともに、市政懇談会や出前トーク・出前講座等を実施し、市政に対する相互理解を図る。</p>

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
市民、各種団体等からの意見や要望等の受付、集約及び回答 出前トーク、出前講座の実施 よくある質問Q&Aの公表 市民見学会の実施 市政懇談会の開催	市民の声受付 385件 出前講座 71回実施 1,991人参加 出前トーク 4回実施 183人参加 よくある質問Q&Aの公表 市民見学会 31人参加 市政懇談会 10連合町内会 242人参加	市民、各種団体等からの意見や要望等の受付、集約及び回答 出前トーク、出前講座の実施 よくある質問Q&Aの公表 市民見学会の実施 市政懇談会の開催	市民、各種団体等からの意見や要望等の受付、集約及び回答 出前トーク、出前講座の実施 よくある質問Q&Aの公表 市民見学会の実施 市政懇談会の開催	市民、各種団体等からの意見や要望等の受付、集約及び回答 出前トーク、出前講座の実施 よくある質問Q&Aの公表 市民見学会の実施 市政懇談会の開催			

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	市民と協働のまちづくりを進めていくためには、各種の広聴活動を通じて多様化する市民ニーズを的確に把握することが重要であり、継続して取り組んでいく。 また、さらに有効的な推進のため、市政懇談会などの活動手法を見直していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			22		24		25			
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	22		24		25			
	① 合計	22		24		25				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.26	0.50	0.26	0.50	0.26	0.50			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	2,132	2,250	2,132	2,250	2,132	2,250			
総事業費①+④			4,404		4,406		4,407			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
活動指標	①市民の声受付件数	目標値								
		実績値	385							
	②出前講座、出前トーク開催数/ 参加人数	目標値	100/3,000		100/3,000		100/3,000			
		実績値	75/2,174							
③市政懇談会開催数/参加人数	目標値	11/275		10/250		10/250				
	実績値	10/242								
④市民見学会参加人数	目標値	40		30		30				
	実績値	31								
成果指標	① 【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値								
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値								
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値								

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市民と行政との共通理解を深めて協働によるまちづくりを進めるためには、市民等からのニーズを把握することが重要であり、広聴活動は前提となるものであることから、有効かつ妥当なものとする。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市民等からの意見や要望を把握して確実な回答を行っている。 また、意見や要望に対しては、各課においてその必要性・実現性を検討して施策等に反映している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	様々な手法による広聴活動を行っているが、より有効的な施策の反映などに向けて市政懇談会等の活動手法の見直しを行うこととする。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	最低限の経費であり、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

計画事業番号	803	事務事業名	コミュニティ施設整備事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	--------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	北広島市住民集会所備品整備費補助規則、北広島市住民集会所補修費補助規則			
事務事業開始年度	昭和55年		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章)	にぎわい・活力のあるまち
	(第 2 節)	市民参加・協働の推進
	(施策 3 )	公益活動の促進
2 対 象	地区住民センター及び住民集会所(町内会等が所有する住民集会所を含む)	
3 目的と内容	住民活動拠点の維持や地域コミュニティ活動の円滑化を目的として、地区住民センター等の老朽化した備品の計画的な更新、各住民集会所の維持管理団体(自治会等)が整備する備品等に対する補助及び町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用を助成する。	
4 実施内容(手段)	2018年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区住民センター等の備品更新</li> <li>●住民集会所の備品整備(会議用テーブル、椅子、ストーブ、物置など)に対して予算の範囲内で補助</li> <li>●町内会所有の住民集会所補修費整備に対して予算の範囲内で補助</li> </ul>
	2019年度	昨年と同様であるが、地区住民センター等の備品更新のほか、住民集会所の備品整備に対して予算の範囲内で補助することにより、コミュニティ活動の向上を図る。

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度	2021年度
計画	実績	計画	計画	計画	計画
地区住民センター等の備品購入 住民集会所備品整備費の助成 住民集会所補修費の助成	地区住民センター等の備品購入(畳、会議用テーブル、会議用椅子、椅子用台車、ホワイトボード、ハンガーラック、プロジェクター、スクリーン、ブラインド、ピンマイク、黒板消しクリーナー、ショーケース、サインスタンド、網戸、ガステーブル)住民集会所備品整備費の助成(椅子、ガス給湯器、ストーブ、網戸、パネルヒーター、椅子用台車、カーテン、冷蔵庫)	地区住民センター等の備品購入 住民集会所備品整備費の助成 住民集会所補修費の助成	地区住民センター等の備品購入 住民集会所備品整備費の助成 住民集会所補修費の助成	地区住民センター等の備品購入 住民集会所備品整備費の助成 住民集会所補修費の助成	

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	地区住民センター等の備品の更新、住民集会所の維持管理団体が整備する備品等に対する補助、町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用の助成を行うとともに、住民活動拠点(地区住民センターや住民集会所)の施設・備品の状況調査を行い、再編や長寿命化に向けた個別施設計画の策定や、備品整備に向けた検討を行う。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			13,228		1,100		3,026			
事業額	直接事業費	国支出金	8,000		0		0			
		道支出金	0		0		0			
		地方債	0		0		0			
		その他特財	0		0		0			
		一般財源	5,228		1,100		3,026			
	① 合計	13,228		1,100		3,026				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.14	0.00	0.14	0.00	0.14	0.00			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	1,148	0	1,148	0	1,148	0			
総事業費①+④			14,376		2,248		4,174			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
活動指標	①地区住民センター備品整備件数	件	15			
	②住民集会所備品整備費補助件数	件	17			
	③					
	④					
成果指標	①					
	【指標の定義(算式等)】					
	②					
	【指標の定義(算式等)】					
③						
【指標の定義(算式等)】						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地区住民センター・住民集会所は市設置条例に基づくコミュニティ施設であり、備品購入のおよそ半額を補助しているため、受益者負担は適正であると考えられることから、妥当性や有効性・公平性は確保されている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	ここ数年、計画(予算)以上の整備要望があることから、備品の老朽度合や緊急性などにより優先順位を決め、予算の範囲内で事業を実施しているが、要望に対応できる予算の確保が課題であり、再編や長寿命化に向けた検討が必要である。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	地区住民センター・住民集会所の備品は、老朽化が進み更新要望が増えているため、事業予算の増額が必須となることから、計画的な更新等に向けた検討を行う必要がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	備品の故障・経年劣化はやむを得ない場合がほとんどであり、多くの施設等で予測されることから、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

計画事業番号	804	事務事業名	地域コミュニティ推進事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	--------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市自治会等交付金交付要綱、北広島市自治会等交付金取扱要領、北広島市自治会連合会交付要領				
事務事業開始年度	昭和47年	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章) にぎわい・活力のあるまち (第 2 節) 市民参加・協働の推進 (施策 4 ) 地域コミュニティの醸成
2 対 象	町内会・自治会及び市内11自治連合会
3 目的と内容	地域コミュニティの醸成を図るため、町内会・自治会等の活動費の一部を助成する。 自治連合会を充実、活性化することにより、生きがいのある明るく住みよいまちづくりの推進を図るとともに、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動や市が行う各種調査等の連絡調整などが円滑に行われることを目的としている。
4 実施内容(手段)	2018年度まで ●自治会交付金 平成26年度から自治会等交付金を1世帯当たり100円増額し、500円とし自治会活動の活性化を図るものとした(陸上自衛隊北海道大演習場に隣接し、西部地区連合町内会の区域に属する自治会にあっては1世帯700円で計算)。 ●地区連合自治会交付金 構成する単位自治会の総世帯数に100円を乗じた額を交付する。 ●市自治連合会交付金 情報交換会や視察研修の活動費として7万円を交付する。 2019年度 昨年度と同様であるが、町内会自治会等の活動費の一部を助成することにより、地域コミュニティの活性化を図るとともに、明るく住みよいまちづくりの推進を図る。

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
自治会等交付金 連合町内会交付金 市自治連合会交付金	自治会等交付金 (146団体、10,196千円) 連合町内会交付金 (11団体、1,531千円) 市自治連合会交付金 (70千円)	自治会等交付金 連合町内会交付金 市自治連合会交付金	自治会等交付金 連合町内会交付金 市自治連合会交付金	自治会等交付金 連合町内会交付金 市自治連合会交付金	自治会等交付金 連合町内会交付金 市自治連合会交付金		

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	町内会・自治会等の活動を支援し、地域コミュニティの醸成を図る。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			11,796		11,828		11,855			
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0			
		道支出金	0		0		0			
		地方債	0		0		0			
		その他特財	0		0		0			
		一般財源	11,796		11,828		11,855			
	① 合計	11,796		11,828		11,855				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.60	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	4,920	0	4,920	0	4,920	0			
総事業費①+④			16,716		16,748		16,775			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
活動指標	① 単位自治会等交付金	目標値	10,216	10,216	10,216	
		実績値	10,196			
	② 地区連合自治会等交付金	目標値	1,569	1,569	1,569	
		実績値	1,531			
③ 自治連合会交付金	目標値	70	70	70		
	実績値	70				
④	目標値					
	実績値					
成果指標	① 自治会加入率	目標値	80.0	80.0	80.0	
		実績値	71.8			
	② 連合自治会組織率	目標値	80.0	80.0	80.0	
		実績値	69.7			
③	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	自治会及び連合自治会は、住みやすい地域社会の維持や福祉の増進、コミュニティの活性化、住民と行政の連絡調整を目的として組織された団体であり、各自治会の円滑な運営及び事業の推進に対して支援するものであることから、妥当性及有効性が確保されている。 また、自治会の構成世帯数に応じて交付金を決定していることから、利益が個人や団体に偏っていないと考える。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	自治会活動として、地域コミュニティの推進や生活環境の改善のほか、防災や防犯・交通安全等の取組みが各地域で展開され、一定の成果が上がっているが、役員の担い手不足や地域コミュニティの希薄化など課題もある。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	財政的支援のほか、会の運営や活動での課題解決等に対する支援(町内会・自治会の手引き配布、相談対応など)を行うとともに、会の活性化に向けた手法の検討を行い、具体的な支援を講じていく必要がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	自治会運営に係る財政負担は大きく、補助金の減額等は難しいことから、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 804-1

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	自治連合会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市自治連合会 会長 小池 隆史	設立年	平成10年
構成員(団体)数	11団体 (2019年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	市民と行政が互いにパートナーとしての協力体制を確立するため、各地区の連合自治会が協力し、地域の情報交換や行政との連絡調整を行い市民参加のまちづくりの推進など、生きがいのある明るくすみよいまちづくりの推進を目的とする。		
交付先団体等の活動内容	各地区の連合自治会、行政、防犯協会連合会等との連携、情報交換及び共通課題の協議、研修事業		
事務局の状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 補助団体にある <input checked="" type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2017年度(決算)	2018年度(決算)	2019年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	70	70	70	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	70	70	70	
支 出	会議費	4			
	事業費	57			
	事務費	2			
	通信費	7			
	旅費	0			
	需用費		21	21	
	役務費		4	4	
	負担金		45	45	
支 出 合 計 (C)	70	70	70		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		すべて経費	すべて経費	すべて経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		70	70	70	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠		定額補助			

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 804-2

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	自治会等交付金		
交付先の名称 及び代表者名	単位自治会：裏の沢町内会 会長 田島 稔 外145団体 連合自治会：富ヶ丘連合町内会 会長 小池 隆史 外10団体	設立年	平成10年
構成員(団体)数	単位自治会：146団体 連合自治会：11団体 (2019年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	地域住民相互の連絡、環境の整備等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏祭りなどの住民交流(親睦)事業</li> <li>●地域清掃などの環境整備事業など地域コミュニティを醸成する活動</li> <li>●防犯、防災活動</li> <li>●市への要望など地域の問題点に対する活動</li> </ul>		
事務局の状況 (2018年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況(2018年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2017年度(決算)	2018年度(決算)	2019年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	11,771	11,727	11,758	
	繰越金				
	収 入 合 計(B)	11,771	11,727	11,758	
支 出	運営費・事業費 外	11,771	11,727	11,758	
	支 出 合 計(C)	11,771	11,727	11,758	
繰 越 金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)	100 %	100 %	100 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	すべての経費	すべての経費	すべての経費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	11,771	11,727	11,758	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)	100 %	100 %	100 %	
	補助・交付金の算出根拠	定額補助 単位自治会：世帯数*500円(西部地区は700円) 連合自治会：世帯数*100円			

計画事業番号	820	事務事業名	市民法律相談事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-----	-------	----------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	昭和58年	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章) にぎわい・活力のあるまち						
	(第 4 節) 行財政運営・行革の推進						
	(施策 4 ) 行政サービスの充実						
2 対象	市民						
3 目的と内容	市民生活の安定を図るため、市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を実施する。						
4 実施内容(手段)	2018年度まで	毎月第2と第4木曜日の午後1時から午後4時まで、弁護士による市民の個別相談(1日6名)を実施。相談の申し込みは毎月1日と15日の広報で周知。					
	2019年度	昨年と同様に、毎月第2と第4木曜日の午後1時から午後4時まで、弁護士による市民の個別相談(1日6名)を実施する。相談の申し込みは毎月1日と15日の広報で周知する。					

## 【事業の計画・実績】

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
無料法律相談の実施	無料法律相談の実施 (1回の相談件数は6名まで、月2回、年間計24回実施)  相談者数:124名	無料法律相談の実施		無料法律相談の実施			

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	市民生活の安定を図るため、市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を今後とも実施していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			720		727		720			
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	720		727		720			
	① 合計	720		727		720				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.04	0.10	0.04	0.10	0.04	0.10			
	③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500	8,200	4,500			
	④ =②×③	328	450	328	450	328	450			
総事業費①+④			1,498		1,505		1,498			

【評価指標】

指標名		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
活動指標	①年間相談件数	件	144	144	144	
			実績値	124		
	②	目標値				
		実績値				
成果指標	③	目標値				
		実績値				
	④	目標値				
		実績値				
	①	目標値				
	【指標の定義(算式等)】	実績値				
②	目標値					
【指標の定義(算式等)】	実績値					
③	目標値					
【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	2	日常生活において多岐に亘る様々な問題が起こり得る今日、市民生活の安定に向けたサービスとしては有効であり、また、広く市民に周知して相談対応を提供していることから偏りもなく妥当と考える。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	毎回ほぼ定員を超える申し込みがあり、市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について知ることが可能となっており、市民生活の安定につながっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	弁護士からの法的な解釈や手続等に関する助言により、不安の解消や問題解決が図られていると考える。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	法律等の専門性が大きいことから、弁護士に委託して実施する必要があり、費用の削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--